

会員からの報告とお便り ③

後遺症の決定が遅く、低い認定しかできません

札幌市南区 荻野 京子(世話人、怪我をした方の相談係)

40代女性からの相談です。昨年7月に弁護士に依頼しましたが、後遺症の認定が決定したのは平成17年2月23日です。14級と最低の後遺症認定でした。

被害者と家族と私の3人で、次のような陳述書を作成して提出しております。

陳述書

平成14年11月5日交通事故当日、〇〇で検査、診断をしていただきました。結果は別紙①の診断書の症状がありました。

特に体全体の痛みが強く、普通の生活が困難になりました。左手、左足がまったく力の入らない、動かない状態が続き、寒気で体全体が酷く冷たく感覚がなくなりました。その後、胸の調子がおかしくなり、呼吸するのが苦しい状態になったため、事故の翌日、病院で胸の痛みを止めるために、ベルトを装着してくれました。

4～5日後、頭痛と目の痛みが出て、夜中に吐き気と強い痛みと熱が出て、体全体に痛みが走り、5分置きに体を動かし痛みを耐えました。

体全体が腫れて、自分自身で身の回りのことが出来なくなりました。その後は、寝たきり状態になり、□□に6日間入院しました。退院後は〇〇に通院して、他の病院へ検査に出向き、2か月半通院を続けました。

体の症状は良くなり、人の介助が必要になりました。タクシーにも乗れなくなり、△△に往診してもらいました。(別紙②の診断書)

平成15年4月11日から6月30日まで往診が継続されました。この間、寝たきり状態が続き、ホットパット等で体を温め、ゆっくり摩る程度の治療が続き、一年以上入浴も出来ずに、痛みが続いていました。

平成15年4月11日から6月30日まで、××へ21日間通院して、治療と痛み止め薬を出してもらいました。病院でも座って待っている事が出来ずに、寝た状態で待っていました。

現在でも◎◎へ2週間に1回出向き、痛み止めの薬をもらい、理学療法を続けております。リハビリは□□と◇◇に週1回通院しています。現在、まだ残っている症状は、歩行がまだ不自由で、体全体も自由に動かすことが出来ません。痛みがあるために、痛み止めの薬を続けて飲んでいきます。

リハビリも継続中です。

首は話をしていただけでも痛みがでてきます。寝返りを打つと、肩に痛みが出て、左の胸がムカムカします。痛みのために、寝付くまでに2時間位かかります。血行が悪く、貧血で立ちくらみします。一人でバスに乗ることも出来ず、重たい物も持つことができません。

交通事故前は、勤務しており、家事手伝い、スポーツも楽しんでおりました。現在は勤務することも出来ず、家事の手伝いも出来ない状態です。握力は少しずつ戻っている感じがいたします。しかし、日常生活のすべてに不自由を感じております。後遺症がかなり残っていると思いますので、よろしく判断をお願いいたします。

このような苦しみに遭いながら、なぜ認定が遅く等級が低いのでしょうか。交通事故の件数が多いということが一番の原因ですが、関わる人が、怪我をした人の本当の痛みを理解していないことだと思います。今後、関係各位に速やかに処理されるよう改善をしていただきたいと思います。



ようやく起訴になりました

札幌市白石区 竹田 彩

長男の響(ひびき、当時小学1年)が校門前で、前方不注意の車の犠牲になってから、1年9か月にもなりますが、3月15日、地検より加害者を業務上過失致死で公判請求をしたとの通知が届きました。

本当によやくという思いです。これで事件の真相が明らかになり、裁いてもらえるのを期待していますが、それにしてもここに来るまで長かったです。

被害者の会と弁護士さんの力がなくては、一人ではとても起訴までこれなかったと感謝しています。公判に向けて頑張りたいと思います。これからもよろしくお祈りします。

※ 竹田さんの事件については、会報13号に彩さんの訴えがあります。

※ 第1回公判は、5月9日10:00 札幌地裁です。可能な方は傍聴して下さい。

会員からの報告とお便り ④

国土交通大臣への手紙

「親は生きてる限り死んだ子の年を数える」小樽市 木戸 英二

国土交通大臣 石原 伸晃 殿

戦後、平和と人命の尊さを唱えるも、事件、事故が絶えない。それも同じ日本人同士の殺し合いなのである。まさかと思うも、交通事故で我が子を失ったのである。

木戸修一 昭和31年生まれ、

昭和38年5月26日、未成年者の無免許および酒気帯び運転により、国道5号線(小樽～札幌間)にて犠牲になる。享年8才(小学校1年)生きてると47才である。

あの日、あのとき

小学校1年生に入学し、5月26日は初めての運動会だった。運動会が終わってPTA役員が最後まで残ってグラウンドの掃除をしていた。帰ったと思った息子が一人自分の前に立っていた。一旦帰ってから、また来たと言う。「みんな帰ったのだから帰りなさい」何時の間にか息子の姿が見えなくなっていた。

掃除が終わり、担任の先生と話していたところ、突然酒屋の息子さんが教室へ飛び込んできて私の顔を見るなり「息子さんが交通事故で〇〇病院へ搬送された」と言う。

病院の処置室へ入ると、先生から大変難しい状態にあることを告げられ、数分後完全に息を引き取り死亡を宣告されたのである。

俺の子がまさか死ぬことはないだろう。夢中で走ってきたが、現実我が子を見て愕然とした。頭に包帯が巻かれ、色白の顔の子が青白く、生きているような無心できれいな顔で眠っていた。

何で、どうして。しかし先ず、我が子に非があったのではないかと思った。二人が飛ばされ、一人が重傷。歩道を歩いていたので、子どもには何の落ち度もないことを知ったものの、加害者は誰なのか。

加害者は未成年者であることから、警察は精神的ショックを考え発生時点で病院へ搬送したそうで、本人の口から発生状況等について一切聞くことはできなかった。

あまりに突然で絶叫よりも声もせず、とても自分の子が死んだことが理解できなく、何時の間にか気が付いたときは一人海の見える岬へ立っていた。一人で大声で泣いていた。その夜は死んだ子と添い寝をし全身を隈なくさすってやったのが、あの子との最後だった。長男を失い、残された6か月の二男を抱いて、母親の精神的ショックとやり場のない憤りと深い悲しみは想像を絶することであっただろう。

あれから40年

数年後三男が生まれた。失った身代わりと信じ、今度こそ生命を必ず守ってやろう「だが、また何かが」電話のベル一つでもおののきながら、あれから40年経った。今、愚痴と知りつつも親として納得でき

ず、常に心に残るものがあり、人生これが最後の口説きとして聞いてもらいたい。

「親は生きてる限り死んだ子の年を数える」

謝罪も補償もない加害者と会社

加害者は会社のバイクを無断で持ち出して交替で動かして時速約100キロで走行中ハンドルを取られ左側歩道へ突込んで、一人を跳ねとばし、二人目、自分の子を約25m跳ねとばした。

会社側は当日は早仕まいをしたので、就労時間外の出来事だという。発生時間と就労時間について警察からは最後まで確たることを聞けなかった。

加害者の親は、通夜の日には来たが、明日は稲の田植えをしなければ生きていけないことを理由に、改めて云々と途中で帰ったが、その後一度も顔も見せず、謝罪も一切なかった。

未成年であること、親の支払い能力がないこと、会社のバイクを無断で持ち出したこと、就労時間外であること等を述べられると取り付くところが全くないのである。補償問題も限界にあり、最終的に「子どもの供養にならない」と断念せざるを得なかった。

何時しか時は流れ、子を殺されて、口では許し、心は許していないことが自分でもよく分かっているものの、片時も忘れたこともなく、振り返るたびに自分に腹が立ってしょうがないのである。許してやったことがあまりに短絡的でなかったかを反省している。

被害者の「権利と補償」について真剣な見直しを

未成年者のこの種の賠償責任の所在が明確でないのはどうなのか。無免許運転こそ重大殺人罪として扱うべきではないか。未成年者の人権のみが先行し、虫けら同然に殺される事件、事故。「補償云々」というと弱者いじめと言われ、泣いて悲しむ被害者に対し何かの救済方法がないものか。争うことの出来ない本当の弱い人のための政治を望む者である。

事故以来、ささやかではあるが地域に対し夫婦共々社会への奉仕と日赤奉仕団の一員として、お返しと供養に、また特に交通事故防止になればと努めているが、事件、事故を見聞きするたびに被害者の心境が先ず脳裏に浮かび、「真の弱者とは誰のことか」を問いながら被害者の方々に対する「権利と補償」について寛大な救済と制度の見直しを願う者である。と同時に孫子の代まで二度と悲惨を繰り返してはならない。平和な時代を祈ってやみません。どうか真剣な運動、真剣な政治と制度の見直しを希望いたします。

※ この手紙は、平成14年9月、当時の国土交通大臣、石原伸晃氏宛に送られたものです。紙面の関係で一部要約しました。



高校生・若者の発言 体験講話を聞いて①

12月16日 月寒高校定時制

今回の講演で非常にうれしいことがありました。13名のパネルを演壇の前に展示。終わりに「パネルには交通による被害者の声がかかれています。是非お読みください」と声をかけました。その後既に時限終了のチャイムが鳴ったにも拘らず、生徒側から「全てを読ませて欲しい」と時間延長の申し出があり、教師側がそれに答えてくれた事でした。



定時制では既に運転している者も居てこの講演が事故ゼロに繋がることを願っております。

札幌市白石区 小野 茂

友達を亡くし、小野さんの話に共感

1年 植木 敬大

今回の話を聞いて、事故の悲しさや家族の悲しいことがわかり、とても勉強になりました。自分も先日交通事故で友達を亡くして、とても悲しかったです。小学校、中学校で同じバスケット部で、ともに汗を流した友達でした。小野さんの話を聞いて、友達のことを思い出していました。そして、小野さんの話にも共感しました。

これからは自分もドライバーになるので、事故を起こさないように気を付けて生きていきたいです。今回の話は忘れないです。ありがとうございました。

一人ひとりの命を大切にするために、自分勝手な行動は断じて許されない

2年 斉藤 美咲

昨日小野さんに来ていただいて、とても考えさせられました。考える暇もなく衝撃を受けた気もします。テレビや新聞のニュースで軽々しく人が死んでしまったことを言うので、人の死について少し軽く見てしまうことがあるかも知れません。法律でも「人が死ぬ」とはどういうことなのかしっかり決めて欲しいと思いました。自分以外の人に傷を負わせる罪は、本当に自分が何人いても償えない。ましてや、殺してしまったなんて本当に反省しても罪は絶対に消えるものではないと思います。

一人ひとりの命を大切にするために、自分勝手な行動は断じて許されないと思いました。これから免

許を取ることがあると思いますが、死と隣り合わせであることをよく理解し、思いやりのある人でありたいと思います。

悲しい思いを誰もしない世の中を

2年 中嶋 枝里佳

とても愕然としました。テレビや新聞では、必ずと言っていいほど流れている交通事故、その本当の怖さと悲しみを、私は生まれて初めて目の当たりにしました。罪を償うと言った人が、たった何年刑務所にいだけで自由になり、その罪を償ったと思っている……。裁判所や警察でさえ、それをとがめようとしらない現実……。私は小野さんが辛いながらも語ってくれたその現実と悲しみに深く心が痛みました。

もし免許を取るような日が来た時は、人の命に関わる大事な事として車を運転していきたいと思えます。悔しくても分かってもらえない、そんな悲しい、悔しい思いを誰もしない世の中を、一刻も早くつくりあげて欲しいと心から願います。

泣きそうになる位考えさせられました

4年 斉藤 久美子

小野さんの話を聞きながら、自分の家族に置き換えて考えていました。ある日突然に自分の家族の一人がいなくなるというのは、全く考えられないことです。今まで近くに居て笑っていた人がポツと居なくなると、気が狂ってしまうと思います。そして、23歳の加害者の気持ちが理解できない。私ははっきりいって、過失ではなく殺人だと思う。酒と居眠り、どっちもやってはいけないことをやったのだから、いくら刑務所に入ったって、罪は償われていないと思う。

私は話を聞いている内に泣きそうになる位に、色々考えさせられました。きっと一生忘れないと思いました。被害者、加害者、どちらにもならないように気を付けていこうと思いました。



高校生・若者の発言 体験講話を聞いて②

1月26日 湧別高校

湧別高校での交通安全教室に招かれ、講話をさせていただきました。交通事故の現状、突然失った家族、命の大切さ等話をしました。生徒の皆さん熱心に聴いて下さいました。

学校から感想文を多数送っていただきうれしく、元気づけられました。

札幌市南区 水野 美代子

講演を聴いて考えが変わった

3年B組 松原麻美

交通安全教室というのは今まで何度かあったけれど、今回みたいに被害者の家族から聞く話は初めてで、家族を失った気持ちというのがすごく伝わってきました。

事故は自分が起こさなくても巻き込まれる可能性はすごく高いし、水野さんが言っていたように加害者と被害者の意見が違ったり、被害を受けて亡くなってしまったのに悪者扱いされたり、大変なんだなと思った。

昔、親戚が事故にあい命はとりとめたけどその時すごく心配だった。そう思うと自分も車を運転し始めたら、最善の注意を払って運転しようと思ったし、家族やこれから車に乗る友達にもそうあって欲しいと思う。

今まで気にしなかった交通事故だったけど、今回の講演で色々と考えが変わった気がする。普段は絶対聞けない様な話が聞けて本当によかった。お忙しい中講演して下さいました水野さんありがとうございました。

改めて交通ルールを見直す

2年A組 北川裕太

やっぱりだれでも自分が事故で死ぬなんて思っていないと思うし、そういう所から「少しぐらい信号無視してもだいじょうぶでしょ」とか「こんな所に車通らないしょ」など油断がでてきたりすると思う、車に乗っている人も「飛び出してくる人なんかいないでしょ」とか「少しお酒飲んでるけどまあいいか」とか思っている人もいると思うし、緊張感が足りないドライバーは世の中には多いと思う。

事故で家族や友達など大切な人が死ぬことなんか想像も出来ないし、縁起でもないけれど、いざそういう事になってそういう事実を受けとめれないと思う。だから自分も家族や友達にそういう想

いをさせないように改めて交通ルールをしっかりと見直して、交通ルールを守ろうと思う。

今回、残された人の側になってしまった水野さんはまだ心が癒えていないと思うし、そういう事を喋りたくもないんじゃないかなと思うけど「こういう事故が世の中にあるんだ」、「事故によってこういう想いをしている人間がいるんだ」とかいろいろなことを沢山の人の人に伝えているんだと思う。

だから今回の講演を聴いた人間として、今まで以上に外に出る時は気を付けようと思う。

2月7日 紫明女子学院(千歳市)

学院の生徒さんは、私の話を背筋を伸ばし真剣な眼差しで聞いてくれました。

後日送られてきた感想文は、どれも丁寧な字で、交通犯罪の悲惨さ、いのちの大切さについてしっかり深められた内容が書かれており、私も大いに励まされました。

なお、紫明女子学院とは「道内の家庭裁判所で保護処分として少年院送致決定を受けた14歳以上20歳未満の女子を収容し、非行から立ち直れるよう矯正教育を行う国の施設」(学院のリーフレットより)です。

札幌市西区 前田 敏章



被害者とその家族の気持ちを深く知り、反省を

まず資料をもらい、目を通すと「交通犯罪」「通り魔殺人」の文字が目にとまり、交通事故死ではないのかと目を疑いました。始めは事故は事故で、加害者側だって計画的犯行なんかではなく、思いがけないアクシデントに生活も未来も崩れ、辛く大変な思いをしているのに、悪くとらえて悲観し過ぎているように感じました。

でもお話や資料から、どれほど娘を愛しているのかが伝わり、まして加害者が執行猶予付きの判決が下った後は一切お参りにも来ないという不誠実さに、無念さを感じてならないのも当然だと思いました。

前田先生は、娘さんを亡くしてから一度も心から喜んだり嬉しく幸せを感じた事はないと言っていたし、未来だけでなく、過去まで失ったようですが、私は、今まで人を傷付けてきて逮捕され、今少年院に居るけれど、毎日おいしい食事を与えられ、一年を通して楽しく嬉しい行事もあり、未来は自分次第

高校生・若者の発言 体験講話を聞いて ③

で明るい人生を切り開く事が可能です。そう考えると何の罪もない被害者、その家族の気持ちをもっと深く知り、反省をしていかななくてはいけないと思いました。

命は自分一人のものだけでない

初めは交通犯罪というより交通事故という目でみて、正直言うと「交通事故は相手がわざとやったことではないのに・・・」とか「仕方のないこと」という考えを持っていて、私にはあまり関係のない話だろう」としか考えることができませんでした。

でも、今日実際に来ていただいて話を聞かせてもらって、私自身も前田さんの娘さんの千尋さんのように、いつどこで危害を加えられるかわからないし、逆に私が車を運転していて人に危害を加えるかもしれないということを思い、決して人事ではないのだなと感じました。それにもし私が被害者遺族の立場に立ったらと考えるとひどい言い方になるかも知れませんが、殺されたとしか受け止められられないと思います。だから逆に私が加害者側になったらということを考えてみたら余計に恐い気持ちにもなったし、大げさかもしれないですが、車のハンドルをにぎるということは、人の命もかかっているということなんだと思いました。

被害者遺族の人達が自分の経験を皆に伝えることで、命の大切さや命は自分一人のものだけでないということを、家族とは他の何にもかえることができないかけがえの存在だということを学ぶことができました。私は過ちを犯した者で、そんな私がいうのも失礼かもしれませんが、前田さんや他の被害者遺族の「家族の死を無駄にはしない」という頑張りを中心から応援したいです。

決して許されることがないこと

私は人の命を奪うということはどんな理由があつたとしても決して許されるべきではないと思います。

でも、事故だとか、過失とかで人を殺した責任は薄れていきます。少年犯罪では、前科も残りません。でも実際はとても大きな犯罪で、それも一番あってはならないことです。でも加害者は「取り返しのつかないことをしてしまった」と深く反省できる人が少ないと思います。加害者はいくらでもやりなおすことができるからです。私もそう思っていました。「いくら謝ってきたとしても、加害者が生きていると思うだけで腹が立つ」という言葉をきいて、じゃあ一体どうしたら許してもらえるのか、こんなに反省して謝っているのに、どうして話しすら聞いてやれないのか、とすら思っていました。

でもそれはとても大きな間違いでした。人を殺したことが許されることなんて絶対はないからです。

講話を聞いて、改めてその事を思いました。失った命はもう二度とは戻ることが無いということ、残された遺族は深い悲しみに暮れるということのを忘れずに、たった一つのかげがえのない命を、一時の感情で無くしてしまうことのないように、これからも大切にしていきたいと思いました。

もう一度自分の起こした事件の事を振り返る

私は無免許運転で学院に入ってきて、今日の講話を聞き、事件の時人を轢いていなくて良かった。まして飲酒運転・無免許運転をしていたことを改めて怖いと思いました。

私は事件後、よく回りの人から、人を轢かなくて不幸中の幸いだな、人を轢いてしまったら取り返しがつかないんだぞ、と言われたのですが、運転がうまいし大丈夫などと自信を持っていて反省もしていませんでした。でも心の隅では人を轢かないですんでホッとしている自分がありました。

少年鑑別所でも車についてのビデオを見てきましたが、見ている時はドキドキして怖い気持ちになりましたが、私に限って事故は起こさないとか、早く帰りたいとしか思っていませんでした。きちんと考えることが出来たのは学院へ来てからでした。まだ全然だけど事件の事を考え、人事じゃなく、もしかしたら私も人の命を奪い、取り返しのつかないことになっていたかもしれないと思っています。

私は父が病気で危ないとわかっていたのに事件を起こして、学院で父の死を迎えてしまいました。私の場合少しは覚悟していたけれど前田先生の場合は突然だし殺されてしまったのだから余計に辛く一生の心の傷だと思います。

私は、話を聞いてもう一度自分の起こした事件の事を振り返り考えなければならないと思いました。

無免許、薬物使用で事故を起こしたが

事故ではなくて犯罪だと言われたのを聞いて正にその通りだなあと思いました。私には無免許運転や薬物を使用して運転した経験があります。そして事故を起こしたこともあって、胸がドキドキして苦しくなりました。自分がどんなことをしたのかを少し甘く考えていた部分がありました。私には、同乗していた友人がいて、その友人に怪我を負わせてしまったことがあります。幸い軽傷で済んで今も元気に暮らしていますが、友人に負わせた怪我について、悪いことをしたと思ったことが1度もないような気

がします。無免許運転だとわかっていながら乗り込んできた訳で、友人が家まで送ってと言わなければ事故も起きなかったとさえ思っていました。私は、その事故で顔に一生残る傷を負いました。なので逆に友人を責める思いがあったほどです。

けれど、その事故を最後に無免許運転を一切止めました。それは交通事故の恐ろしさがわかったためでした。生きてるのが奇跡的な、大きな大きな事故だったし、死にたくないと思いました。無免許運転でありながら薬物まで使用しては、自分から死に直面しに行ってるようなものです。又、私が最も

恐れていたことは、私自身が怪我をすることでも死ぬことでもありません。それは、相手に取り返しのつかない怪我や死亡させてしまうことです。私には、そんな責任を取ることができないし、私の起こした事故で、回りの家族にも責任を取らせてしまうことが耐えられません。交通事故で家族の命を奪われた人の気持ちなんて私にはわかるはずもないけれど、事故を起こしたくないし、人の命を奪いたくないと強く思います。



退任にあたって

前事務局長 寺地 栄一



フォーラムで発言する
寺地さん

北海道交通安全協会の職員として、本会の事務局を担当して参りましたが、この3月末をもって、退職することになりました。

私に与えられた任務は、あくまでも側面から、お手伝いすることに徹するということでしたので、どうしても消極的な態度

に終始してしまい、反省する点も多々あります。

第2の職場での4年間は結構長いように思いましたが、振り返ってみるとこれと言った業績も上げられず申し訳なく思っております。しかし、よわい65歳、知力、体力の衰えを痛感するにつれ、そろそろ身を引かねばと思っていたところなのでちょうどよい引き際かと思えます。

それにしても、皆様には本当に多くのことを教えられました。ご家族に対する深い愛情、悲嘆のどん底から立ち上がり、前向きに取り組む英知と勇氣などに敬服させられました。皆様の苦しさ、悲しさ、悔しさはいかばかりかと計り知れないものがあり、はじめはどのようにおつきあいすべきか悩んだこともあります。かえって皆さんの方から優しく接して戴き救われました。

これまで、他の業務との兼務で十分なことは出来ませんでしたが、これからは十分な時間が与えられそうなので、ご要望があれば、可能な限りお手伝いさせていただきたいと思えます。また、約30年間にわたり、交通事故関係の仕事に携わってきたことを踏まえて、交通安全について、私なりに同志を募り、研究とアピールをしてまいりたいとも考えておりますので、今後ともよろしく願いいたします。

当会の主目的である交通安全に対する啓蒙活動は各方面からの好評かつ要請が多く、着実に成果を上げており、また、関係者との全国的な連携により、法改正や、安全施設の充実が実現し、交通事故死大幅減少に多大な貢献をしております。

これからも、ねばり強い取り組みで、更なる成果を挙げるものと確信しております。幸い、私の後任には、大変立派な方をお迎えする事になりましたので、当会の一層の発展が期待されます。

おわりに、皆様及びご家族のご健康を心から祈念申し上げ、至らなかったお詫びと、ご厚情に対するお礼の言葉に代えさせていただきます。

4年間本当にありがとうございました

代表 前田 敏章

寺地さんには、会が正式発足してまだ1年半、手探りで活動を始めていた2001年より、4年間にわたって事務局長として会の活動を支えていただきました。

兼務での事務局という大変な業務でしたが、何より、私たち被害者・遺族の置かれている状態と切実な願いの理解に努めていただき、誠実な人柄もあって、私たちは安心して活動を進めることができました。

全国でも希な交通安全協会からの物心両面からの支援を受けての被害者自助グループとしての活動が、地道ながら軌道に乗りつつあるのは、寺地事務局長の多大な貢献があつてのことと世話人はじめ会員一同感謝致しております。

心よりお礼を申し上げるとともに、健康に留意され、今後一層ご活躍されることを祈念致します。

※ なお、4月1日付けで、樋口 征(ひぐちすすむ)新事務局長が着任されました。



会の日誌

2005.1.11. ~ 2005.4.10.

《会合など》

- 1/12 世話人会・例会、
- 1/19 会報16号発送
- 2/9 世話人会・例会
- 2/14 公正で科学的捜査を求め、札幌高検へ要請、札幌弁護士会へ協力要請。法務大臣へ交通事故調書の早期開示を求める要請書、国土交通大臣へドライブレコーダーの装着義務化を求める要請書をそれぞれ送付。
- 2/23 内閣府、犯罪被害者等施策推進準備室のヒアリング（東京）に出席
- 3/9 世話人会・例会

《訴えの活動》

- ◆ 1/26 湧別高校（水野美）
- ◆ 1/18 札幌安全運転管理者法定講習
2/7 千歳市紫明女子学院（前田）
- ◆ 2/13 札幌安全運転管理者法定講習
3/17 札幌安全運転管理者法定講習（小野）

処分者講習での講師

1/27 荻野 2/25 内山 3/18 前田

～ 編集を終えて ～

◆年度始めの4月1日、新聞記事の見出しのいくつかに目が行きました。◆一つは、「犯罪被害者基本法きょう施行」という読売新聞記事です。犯罪被害者の権利を保障した「犯罪被害者等基本法」が6か月間の周知・準備期間を経て施行日を迎えたのです。今後、内閣府の犯罪被害者等施策推進会議が12月の閣議決定をめぐり、基本計画作成の検討に入ります。◆希望の光を感じます。欧米諸国に比べ数十年の遅れがあるとされた犯罪被害者の権利の問題がようやく

本格検討されるのです。◆読売新聞記事の後段には施策推進準備室が実施した被害者関係団体ヒアリングの概要も紹介されており、「交通事故の遺族からは、捜査情報の早期開示」が要望されたと報じられています。◆この被害者関係団体17には、当会をはじめ交通事故被害の6団体が含まれ、捜査情報開示など交通犯罪に特有な課題も注目されたことに、変化の胎動を感じます。基本法の中身を作るために、当事者としてさらに課題を訴えなければと思います。

◆二つは、「救急医療の切り札 さっそうと」という見出しで、ドクターヘリの本格運用が道央圏で始まるという、4月1日朝日新聞道内版の記事です。◆「ドクターヘリ」とは、医師や看護師がヘリコプターで駆けつけて、患者を治療しながら救命救急センターに運ぶものですが、3年前から民間の研究機関が試験運用しており、ようやく道と国の補助事業として新年度予算に盛り込まれました。◆ドクターヘリについては、私たち被害者の会でも、3年前から要望事項の一つにあげ、道知事に強く要請していました。◆要望項目に入れる提案をしたのは世話人の水野さんです。水野さんは娘さんを交通事故で失いましたが、市街地から遠く離れた当時の現場にドクターヘリが飛んでくれていれば、助かっていたのではという思いを、今も消すことができないと言います。◆「犠牲を繰り返して欲しくない」という当事者の痛切な願いが一つでも前進したことを喜びたいと思います。同時に、ドクターヘリが道央圏だけでなく、全道をカバーしての本格実施となること、要望事項の実現項目がさらに増えて被害ゼロの社会が一日も早く来ることを願います。
(前)



会員の皆様へのお知らせ

- ◆ 2005年定期総会と交流会は、昨年同様、KKRホテル札幌（中央区北4西5）です
 - ◆ 総会 5月14日（土）13:30～14:45
 - ◆ グループ交流会 15:00～17:45（テーマは ◇刑事裁判 ◇民事裁判 ◇メンタルケア ◇怪我をされた方の交流 ◇その他 です）
 - ◆ 懇親会 18:00～20:00 同ホテル地下1階「ブルデル」にて
- ◆ 例会に気軽にお越し下さい。毎月第2水曜日の13時～15時、事務所です。
予定⇒ ★ 5月11日（水） ★ 6月8日（水） ★ 7月13日（水） ★ 8月10日（水）
- ◆ 世話人は、毎月第2水曜日の午前中に行っています。また、毎週水曜日の10時～13時は、世話人が交代で事務所当番を行っています。何かあれば気軽に訪ねて来て下さい。
- ◆ 次の会報発行は8月です。手記や意見、近況などの投稿をお待ちしています。
×切り7月20日、400～1200字程度 メールやファックスでも良いです